

## 個人番号(マイナンバー)提供のお願い

### ■ 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)と当社における対応について

平成28年1月1日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が全面施行され、「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」がスタートしました。

「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」は、行政の効率化、国民の利便性向上、公平かつ公正な社会の実現をめざし、住民一人ひとりを一意に特定する個人番号(マイナンバー)を発行し、これを社会保障、税、災害対策の分野で使用します。当社は税務署に提出する支払調書にお客様の個人番号(マイナンバー)を記載することとなり、お客様には個人番号(マイナンバー)をご提供いただく必要があります。

つきましては、以下の「個人番号(マイナンバー)をご提供いただくにあたって」のとおり個人番号(マイナンバー)のご提供をお願いします。なお、保険契約者様と受取人様が異なる場合、保険契約者様・受取人様それぞれの個人番号(マイナンバー)をご提供いただく必要がありますのでご了承ください。

また、保険契約者様もしくは受取人様が法人の場合、法人番号をご記入いただく必要がありますのでご了承ください。

ご提供いただいた後に個人番号(マイナンバー)の変更が生じた場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### ▶ 個人番号(マイナンバー)のご提供をお願いする場合

- 以下に該当する場合は、個人番号(マイナンバー)の提供をお願いします。
- お受け取りになる保険金・解約払戻金等の一時金が100万円を超える場合
  - お受け取りになる年金が年間20万円を超える場合 等

### ■ 個人番号(マイナンバー)をご提供いただくにあたって

#### 1. 提出いただく書類

- ①個人番号(マイナンバー)提供書/法人番号連絡書
- ②本人確認書類(詳細はP4をご確認ください)

個人番号(マイナンバー)のご提供時の状況により、提供書のご記入箇所や添付していただく本人確認書類が異なります。P2の「個人番号(マイナンバー)提出書類の判定チャート」および、P3、P4の「記入例」「ご提出いただく本人確認書類の組み合わせ」をご確認の上、上記①および②の書類をご提出ください。

なお、個人番号(マイナンバー)が不要と判明した場合、提出された書類については速やかに廃棄します。

#### 2. 提出方法

返信用封筒または返信用シールをご使用いただき、上記①および②をご返送ください。  
なお、保険契約者様・受取人様がともに法人の場合、②の本人確認書類は不要です。

#### 3. 保険契約者様と受取人様が異なる場合について

保険契約者様と受取人様が異なる場合、保険契約者様の個人番号(マイナンバー)につきましては、受取人様へ委任(※)いただいたうえで当社へご提供をお願いしています。  
委任についてご同意いただける場合は、提供書に保険契約者様がご署名をお願いします。  
受取人様へ委任せず、当社に直接提供されたい場合は、以下のお問い合わせ先までお申し出ください。

(※) 保険契約者様が受取人様へ個人番号(マイナンバー)をお預けし、受取人様から当社へご提供いただく方法

<お問い合わせ先>

Afiac アフラック

保険金コンタクトセンター

フリーダイヤル



0120-555-877

受付時間: 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00

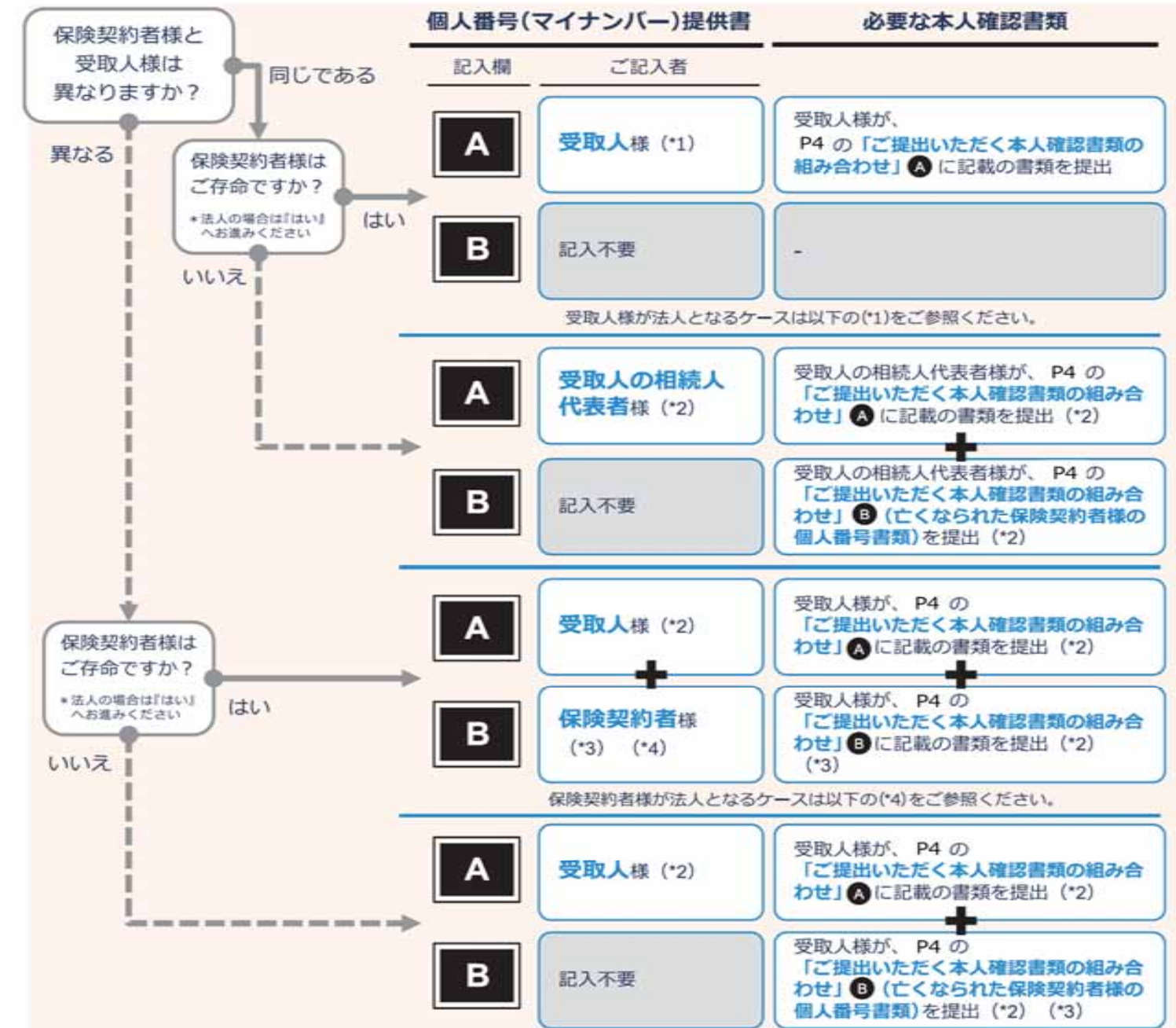
※お電話のおかけ間違いにご注意ください。 ※休日明けは電話が込み合うことがあります。

## 個人番号(マイナンバー)提出書類の判定チャート

保険契約者様と受取人様の状況により、記入欄・添付書類が異なります。

当チャートを元に以下の順番で、「個人番号(マイナンバー)提供書」「法人番号連絡書」の記入方法および必要な本人確認書類をご確認ください。(本書P3、P4の「記入例」「ご提出いただく本人確認書類の組み合わせ」もあわせてご確認ください)

なお、当社ご契約者様専用サイトから事前に個人番号(マイナンバー)をご提出いただいている場合は、個人番号(マイナンバー)および本人確認書類のご提出は不要です。ご契約を解約している等、個人番号(マイナンバー)の確認ができない場合には、当社からあらためてご提出をお願いすることがあります。



(\*1) 保険契約者様・受取人様が法人の場合、C欄へご記入ください。A欄への記入は不要です。また、その場合の本人確認書類は不要です。

(\*2) 受取人様がお亡くなりの方は受取人様の相続人代表者様をご自身のお名前を受取人氏名欄へご署名いただき、相続人代表者様が該当の本人確認書類をご提出ください。

(\*3) 保険契約者様の個人番号(マイナンバー)の当社への提供は、受取人様(受取人様がお亡くなりの方は相続人代表者様)への委任をお願いしています。委任せず、当社に直接提供されたい場合は、左頁のお問い合わせ先までお申し出ください。

(\*4) 保険契約者様が法人の場合、C欄へご記入ください。受取人様はA欄へご記入ください。A欄記入に伴う本人確認書類は必要となりますが、C欄記入に伴う本人確認書類の提出は不要です。

# 個人番号(マイナンバー)提供書・法人番号連絡書記入例

- ご記入箇所について**
- 受取人様・保険契約者様が個人の場合には、「個人番号(マイナンバー)提供書」のご記入をお願いします。
  - 受取人様・保険契約者様が法人の場合には、「法人番号連絡書」のご記入をお願いします。
  - \*①～⑦のうち既に印字している項目については、印字内容に誤りがないかご確認ください。誤りがある場合は、お手数ですが訂正をお願いします。
- 証券番号**  
証券番号を10桁または11桁でご記入ください。既に印字している場合は、ご記入不要です。
  - (個人のお客様)受取人氏名**  
◆受取人様ご自身がご署名ください。受取人様がお亡くなりの方は、受取人の相続人代表者様ご自身のお名前をご署名ください。  
◆受取人様が未成年の場合は、親権者(未成年後見人)がご記入ください。また、親権者(未成年後見人)は、親権者(未成年後見人)氏名欄にもご署名ください。
  - (個人のお客様)受取人生年月日**  
②にご署名の方の生年月日をご記入ください。
  - (個人のお客様)証券番号**  
当社ご契約者様専用サイトから事前に個人番号(マイナンバー)をご提出いただいたご契約がある場合は、その証券番号をご記入いただくことで個人番号(マイナンバー)および本人確認書類のご提出を省略できます。ご契約を解約している等、個人番号(マイナンバー)の確認ができない場合には、当社からあらためてご提出をお願いすることがあります。
  - (個人のお客様)保険契約者氏名**  
◆保険契約者様ご自身がご署名ください。保険契約者様がお亡くなりの方は、ご記入不要です。  
◆保険契約者様が未成年の場合は、親権者(未成年後見人)がご記入ください。また、親権者(未成年後見人)は、親権者(未成年後見人)氏名欄にもご署名ください。
  - (個人のお客様)保険契約者生年月日**  
⑤にご署名の方の生年月日をご記入ください。
  - (法人のお客様)法人名・法人番号**  
法人名、法人番号をご記入ください。

0409752

アフラック 宛

受取人・保険契約者(番号提供対象者)が個人の場合には、以下の「個人番号(マイナンバー)提供書」のご記入をお願いします。受取人・保険契約者(番号提供対象者)が法人の場合には、以下の「法人番号連絡書」のご記入をお願いします。アフラックのオフィシャルホームページ(https://www.aflac.co.jp/)にも個人番号(マイナンバー)提供書の記入方法、添付書類についてのご案内がございます。

**1** 証券番号 12345678901

個人番号(マイナンバー)提供書 (給付金等請求時用)

【個人番号(マイナンバー)の利用目的】  
アフラックにおける個人番号(マイナンバー)の利用目的は、保険取引に関する支払請求作成業務です。なお、提供いただいた個人番号(マイナンバー)は、上記の証券番号以外のご契約について支払等がある場合にも、当該利用目的のために利用する場合があります。アフラックは、当該利用目的との関係で提出された個人番号(マイナンバー)の保管が不要となった場合には、提出された個人番号(マイナンバー)を適切に削除または破壊します。また、本書で記入いただいた個人情報についても、同様の目的で利用します。

**A (個人のお客様)受取人記入欄**

◆私は、本書に必要事項を記入の上、個人番号(マイナンバー)および本人確認書類をアフラックに提供します。  
◆(受取人と保険契約者が異なり、受取人が保険契約者から個人番号(マイナンバー)の提供の委任を受けた場合)  
私は、保険契約者を代理して、保険契約者の個人番号(マイナンバー)をあわせてアフラックに提供します。  
◆私は、証券番号を記載することで、過去にアフラックへ提出した個人番号(マイナンバー)を、上記【個人番号(マイナンバー)の利用目的】のために利用することに同意します。また、本書の複写も同様の効力があることに同意します。

受取人氏名 ※1 アフラック タロウ  
親権者(未成年後見人)氏名 ※2 亜富楽 太郎  
受取人生年月日 1960年2月15日  
証券番号 ※2

【A】の受取人と保険契約者が同一の場合または保険契約者がお亡くなりの場合、「B」は記入不要です。

**B (個人のお客様)保険契約者記入欄**

◆私は、本書に必要事項を記入の上、個人番号(マイナンバー)のアフラックへの提供を「A:受取人記入欄」記載の方へ委任します。  
保険契約者が、個人番号(マイナンバー)の提供を「A:受取人記入欄」記載の方へ委任する場合には、ご記入ください。  
「A:受取人記入欄」記載の方に提供を委任せず、アフラックへ直接提供を希望される場合は、下記までご連絡ください。  
＜お問い合わせ先＞ アフラック 保険金コンタクトセンター 0120-555-877  
受付時間: 月～金(祝日を除く) 9:00～17:00 \*休日明けは電話が込み合うことがあります。

保険契約者氏名 ※3 アフラック ジロウ  
親権者(未成年後見人)氏名 ※4 亜富楽 次郎  
保険契約者生年月日 1955年5月5日

【B】の保険契約者が未成年の場合は、親権者(未成年後見人)がご記入ください。あわせて親権者(未成年後見人)氏名欄もご記入ください。

**C (法人のお客様)保険契約者・受取人記入欄**

法人名 アリガタ  
法人番号  
受付番号 0HPCAN11

**ご記入・訂正にあたっての注意事項**

黒ボールペンで楷書にてご記入ください。消せるペン、修正液はご使用になれません。

記入を訂正される場合は、訂正箇所を二重線で抹消して正しい内容をご記入いただくとともに、抹消線のそばに、姓のみ・名のみ・フルネームのいずれかでご署名ください。

なお、訂正印による訂正の場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、抹消線に重ねて訂正印をご押印ください。ただし、訂正者が法人の場合は、必ず訂正印でご訂正ください。

＜姓のみでの訂正自署例＞  
受取人氏名 ※1  
アリガタ  
~~亜富楽 次郎~~ 亜富楽 太郎

＜訂正印での訂正例＞  
受取人氏名 ※1  
アリガタ  
亜富楽 次郎 (訂正印) 亜富楽 太郎

# ご提出いただく本人確認書類の組み合わせ

**A** A欄にご署名いただいた方の個人番号(マイナンバー)が必要となります(記入例④に証券番号を記載いただいた方は不要です)

**A. 個人番号カードをお持ちの方【以下1種類(両面)用意】**  
「個人番号カード」の両面のコピーをご用意ください。  
! 個人番号カードと通知カードは異なりますのでご注意ください。個人番号カードは公的証明書を兼ねます。

**イ. 個人番号カードをお持ちでない方【以下2種類もしくは3種類用意】**  
「1.個人番号(マイナンバー)が記載されている書類」と「2.公的証明書」のコピーをご用意ください。

**1** 個人番号(マイナンバー)記載の書類:いずれか1つのコピー

- a. 通知カード (氏名・住所が住民票記載事項と一致しているもの)
- b. 個人番号(マイナンバー)が記載された住民票 (発行日から6か月以内のものかつ住民票コードのないもの)
- c. 個人番号(マイナンバー)が記載された住民票記載事項証明書 (発行日から6か月以内のもの)

**2** 公的証明書(写真あり):いずれか1つのコピー  
例)運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、特別永住者証明書

または  
公的証明書(写真なし):いずれか2つのコピー  
例)健康保険証(\*1)、印鑑登録証明書(発行日から6か月以内の原本)、児童扶養手当証明書

(\*1)健康保険証に「記号」「番号」「保険者番号」「バーコード(QRコード\*2等含む)」の記載がある場合は、それぞれの番号等が見えないように黒く塗りつぶしてご提出ください。  
(\*2)「QRコード」は楽天ソーウェブの登録商標です。

**B** 保険契約者ご本人様の個人番号(マイナンバー)が必要となります

個人番号(マイナンバー)記載の書類のコピー【以下1種類用意】  
「委任者(保険契約者)ご本人様の個人番号(マイナンバー)が記載されている書類」のコピーをご用意ください。

委任者(保険契約者)ご本人様の個人番号(マイナンバー)記載の書類:いずれか1つのコピー

- a. 個人番号カード(裏面のコピー)
- b. 通知カード (氏名・住所が住民票記載事項と一致しているもの)
- c. 個人番号(マイナンバー)が記載された住民票 (発行日から6か月以内のものかつ住民票コードのないもの)
- d. 個人番号(マイナンバー)が記載された住民票記載事項証明書 (発行日から6か月以内のもの)

\* 保険契約者様がお亡くなりの方は、B欄への記入は不要ですが、上記書類の提出が必要となります。  
\* お亡くなりになった方の住民票・住民票記載事項証明書には、個人番号(マイナンバー)は記載されません。保険契約者様がお亡くなりの方は、個人番号カードのコピー、または通知カードのコピーをご提出ください。

**C** 法人番号連絡書「C欄」記入に伴う本人確認書類は不要です

**! コピーのご用意にあたっての注意事項**  
コピーをご用意の際は、『氏名』『生年月日』『発行元』『(有効期限のあるものは)有効期限』が記載されている面をコピーしてください。